

11分科会 【チャイルドライン ー千葉からの発信ー】

2002年12月8日 10:00~12:00 本館6階 608号室

主催 子ども劇場千葉県センター
参加人数 20人(うちスタッフ7人)

“友だちって何だろう” “自分の居場所がない” “性の悩み” “こんなにがんばっているのに” “私の気持ちわかって” ……。このような子どもの声を聴くたびに「子どもへのまなざし」は改めて子どもの人権への配慮や、子どもからの声をしっかりと聴き、受け止めることが子どもに対する社会のあり方だと思えます。

開設して3年半、4000件余の子どもからの電話を受けたチャイルドライン千葉「子ども電話」が、子どもの声を社会に発信しながら、参加者とともに子どもの状況を交流しあいます。

1. 報告者 佐藤節子

〈チャイルドラインの2つの目的〉

- ・子どもは自ら解決する力をもっている。エンパワメントを応援する電話。
- ・子どもの声を聴いた大人の責任として、子どもの声を社会に還していく。

〈子どもたちがチャイルドラインに求めていることは…〉

- ・電話から聞こえる子どもからの一番強いメッセージは「私の声を聞いて」という叫び
- ・話を聞いて欲しい相手は特定ではない。
- ・コミュニケーションが取れれば解決できそうに思うが、その習慣が身につけていないような状況が感じられる。
- ・子どもは自分のことをそのまま認めて聞いてもらえる場を求めて電話をかけてくるのではないかと考えられる。

〈聴くということの難しさ〉

- ・自分(受けて)の考えを横に置く。半歩下がって子どもの話を聴く姿勢をもつ。
- ・子どもにとって、理解しようという姿勢で聴いてくれる、一緒に悩んでくれる大人がそこにいるということが、大切なのではないか。そのことで、子どもを勇気づけ、一歩を踏み出す気持ちになるのではないか。そして、子どもを信じること。
- ・チャイルドラインはそんな経験を、子どもたちがするところという気がする。

2. 質問コーナー

- ・チャイルドラインへのいくつかの質問に答える。

3. グループ交流

- ・4~5人にわかれてそれぞれの活動を話したり、子どもの状況などについて意見交換する。

4. 「自己尊重」ワーク

- ・トレーナーの語り掛けに耳を傾け、自分を褒めてあげるワーク。
- ・二人組で前的人是は目を閉じ、後ろの人は前の人肩に手をかけて歩く方向を教えるワーク。
- ・同じ二人組がそれぞれの話をただ聴くワーク。

以上が分科会の内容です。



第 12 分科会

「わたしたちはここにいる～武力紛争と子どもの権利～」

1. 第 12 分科会ってどんな感じだったの？

報告者&リソースパーソン

(0) アイスブレイキング

子どももおとなも女の子も男の子も、パレスティナやカンボジア、武力紛争のことを知っている人も全く知らない人も参加していたので、まずは心とからだの緊張をほぐすためにアイスブレイキングをしました。「ヒューマンチェーン」をほどこには、参加者みんなの協力が必要で武力紛争を解決する為のイメージがちょっぴりわいてきました。

(1) パレスティナの子どもについての報告 (10:15 - 12:00)

パレスティナ子どものキャンペーン常務理事 今村真弓さん (詳細は2、参照)

(2) カンボジアの子どもについての報告 (13:00 - 14:15)

子ども通信社VOICE記者 (敬称略)

笠井笑生子 (12才)・梁田桜子 (13才)・須田枝里奈 (15才)・土田朋水 (16才)

(3) 武力紛争と子どもの権利についてのレクチャー (14:15 - 14:45)

ARC代表 平野裕二さん

企画担当&ファシリテーター

安部芳絵

(子どもの権利・子ども参加ファシリテーター)

参加人数

9才～50代まで約40名



2. 「いまこそ、絶望の“外”からできることを」(子ども記者による記事)

「わたしたちはここにいる」、と銘打たれた第12分科会。この分科会では“武力紛争”によって子どもたちがどのような生活を強いられているかについての報告が行われた。

紛争地域であるパレスチナに住む子どもたちの声を紹介したのは、パレスティナ子どものキャンペーン常務理事の今村真弓さん。今村さんは「紛争下にあっても人々は日常を生きようとしています」とあるビデオを私たちに見せた。“外出禁止令”が敷かれた街で暮らす、ある少女の物語がそのビデオには収められていた。

イスラエルによって外出禁止令下に置かれた人々はそれぞれの家の中でのみ生活を許される。もしも外出したとすれば銃撃されてしまう。子どもたちは無差別な発砲や人のいない街を闊歩する戦車のがなり響く走行音に、いつも怯えながら生活をしている。

そんな街で生活する少女ミスリーン。ミスリーンは学校に行きたいと強く考えていたため、いつ発砲されるかわからない通学路を歩いて学校に通いつづけていた。そんなある日のこと、ミスリーンは通学することが不可能となる。原因は学校の休校だった。

「パレスチナでは外出禁止令の影響でどうしても学校が休校になることが多く、これはパレスチナの教育問題に深い影を落としています」と今村さんは説明した。しかし街の大人たちは、学校を休校することについて話し合いを重ね続け、ある結論を出す。

「私たちはイスラエルと勉学で競争しなければならない。学校を再開しよう」

それは外出禁止令が敷かれた中での苦渋の選択だった。そうしてミスリーンは再び学校へ通うことができるようになったという。今村さんはこう語る。

「今パレスチナは絶望の中にいます」

ミスリーンが学校に通えたのはそれから何ヶ月かだけのことだった。イスラエル・パレスチナ間の緊張が高まったことにより、再び学校は休校せざるをえなくなったのだ。

絶望の“外”にいる私たちが考えるべき子どもの権利の現状は、山ほどあるはずだ。

(子ども通信社VOICE記者 土田朋水)

VOICE ホームページ www.kidsvoice-jp.org

3. じゃあわたしたちには何ができるの？～参加者の感想から～

- ・このことを忘れないでおとなになりたいです。(15才)
- ・若い人達が自然体で外国に取材や支援を携えていってらっしゃること、すばらしいと思います。私の子ども時代では考えられないことです。みなさんみたいな人達が人権意識をもって今も社会人になってからも世の中にうってでることに希望を感じます。(50代)
- ・パレスティナで戦争をやっていることは知っていたけど、いつ始まったかとか、どんな状況など詳しいことは知りませんでした。今回得た知識を生かして、もっといい記事をいっぱい書いて世界にたくさん子どもの声を届けよう！(12才)
- ・12分科会で感じたのは、支援の難しさ、です。でもひとつづつ解きほぐして行けば、よい方向へ向かうということも感じました。
(16才)
- ・この分科会に来てよかった～♪”大正解”って感じでした。一日通じていっぱいいろんな

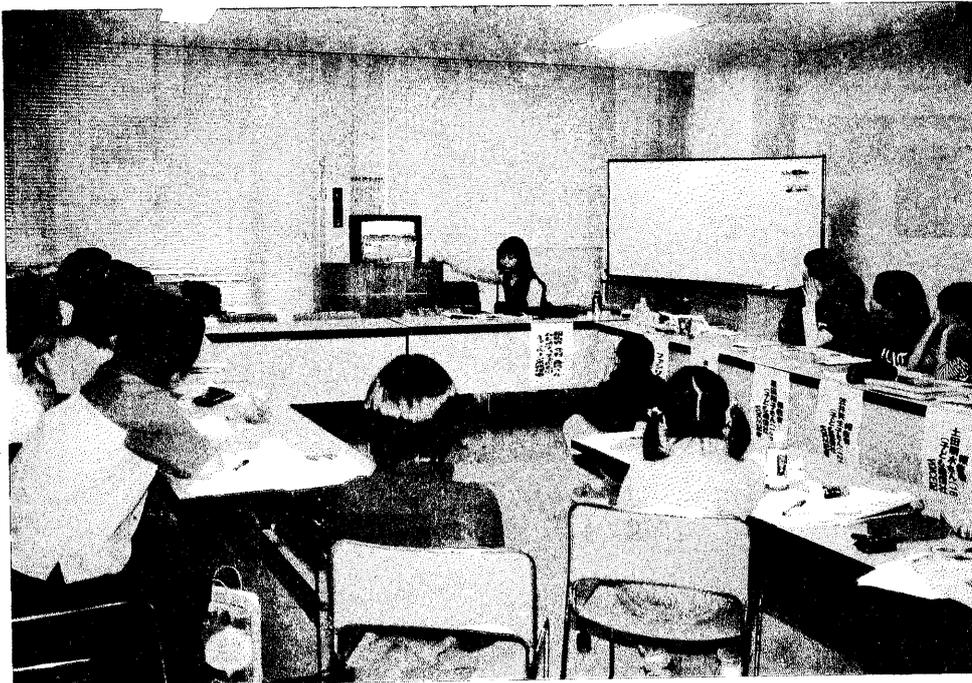
知識が増えました。生の声がじかに伝わってきて身近に感じられました。これからいっぱい勉強します。(17才)

- ・子どもたちともっともっと対話をしたり一緒に何かとりくんでいきたい。(おとな)
- ・若い人達が自分の目で見て考え、意見を持ちまたその意見を私たちに伝えてくれる姿に感動しました。(おとな)
- ・カンボジアのストリートチルドレン、買春のこと、フレンズの支援のことについて考えさせられました。まず知ることが大事かなと思います。できれば一方通行ではなくお互いに相手の顔が思い浮かべば、一步平和に近付けるのではないのでしょうか。(教員なので)授業で生徒に伝えていきたいです。意識しつづけ考えつづけていきたいと思います。(おとな)

☆☆☆☆☆

わたしたちが日頃耳にすることのない、武力紛争下の子どもたちのこと。いままさに紛争が起こっているパレスティナと、紛争後のひとつの未来形ともいえるカンボジアから見えてきたものは、絶望ではなく、「わたしたち」にも何かできるのではないかという希望でした。おっきなことじゃなくてもいいから、あなたの隣にいる子どもたちへの眼差しを変えてみてください。「自分なんかにもできないよ」という考えをちょっぴりひねって、いつものニュースを見てみてください。きっと、何か変えられるはず。

☆☆☆☆☆



/以上

第 13 分科会《ペルーの働く子どもたちと交流しよう「世界の子どもと日本」》

講師：エリザベス・リベラ・アルシラさん
（17歳・ナソップ全国代表）
カルロス・ムチャ・ロメくん
（17歳・ナソップ全国代表）
ニミア・モラン・フェルナンデスさん
（18歳・ナソップ全国代表）
リサンドロ・カセレス・ゲバラさん
（13歳・ナソップ全国代表）
エステル・ディアス・ゴンザレスさん
（ナソップ代表・コラボラドーラ）
ゲスト：甲斐田万智子さん（国際子ども権利センター）
司会： 中村国生（東京シューレ）



【概要】

前日のシンポジウムを補足するお話を来日メンバー最年少のリサンドロくんに、また、日本で児童労働と子どもの権利に関する活動歴の長い甲斐田万智子さんからご発言いただいた。後半、参加者から質疑応答、最後にナソップがワークショップで行う全身を使ったゲーム「ズンズンダー」を全員で体験し、盛り上がった。

【リサンドロくんの話の要旨】

おじが経営するパン屋で働いており、ナソップには8歳から参加、働き始めたのは5歳のときです。はじめはナソップのことも、権利のことも、仕事を通して学ぶ権利があるということも知りませんでした。働く子どもの地域グループのキャンプに誘われてナソップと出会いましたが、家族からは「怖いから入るな」と言われました。でも、ナソップの活動に参加して、「子どもなんだから黙っている！というのはおかしい。自分には権利がある」ということを学びました。最初、10人の地域グループの代表に選ばれ、ついでリマ市をまとめるグループの代表に、そして10歳から全国代表、2001年からは働く子どものラテンアメリカ代表でもあります。権利は自分ひとりだけでなく、仲間と組織で主張していくことが大事です。僕たちは1冊の本のようなもので、1枚1枚ではすぐに破れてしまうかもしれませんが、本になれば破るに破れません。権利は自分ひとりで主張するだけでなく、組織化して主張することが大事なのです。ナソップも子どもの権利条約も、権利を主張するときの必要な道具です。

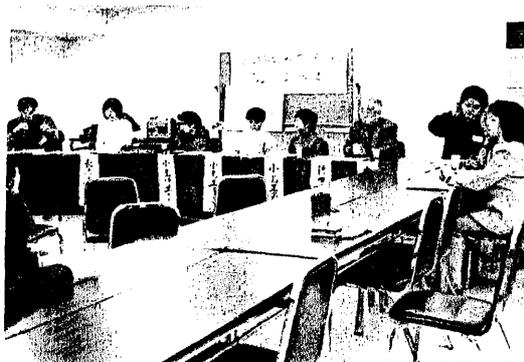
【甲斐田万智子さんの話の要旨】

1992年、子どもの権利条約を広め働く子どもたちやストリートチルドレンを支援するN GO、国際子ども権利センターを設立しました。例えば、インドではCWCという子ども達の組織があり、ナソップと共通した活動をしていますし、働く子どもの国際会議です。すでに96年にインドとペルーの子どもたちは出会っていました。また、98年には日本でCWCと東京シューレの子どもたちを招き、「社会を変える子どもたち」というシンポジウムも開催し、両者が共感しあっていたことも印象的です。日本では、「子どもは社会を変えられる存在だ」ということを教育の中で教えられてこないことは、大きな問題です。

第14分科会

養護施設を知っていますか？ ～知ろう・考えよう恩寵園問題

恩寵園 園長	新田目 建さん
恩寵園裁判弁護士	山田由紀子さん
施設内虐待を許さない会代表	浦島 佐登志さん
恩寵園職員	長浜 清江さん
養護施設を経験した青年	中山 健さん
恩寵園在園児	小島 博正くん 小島 正博くん 小島 正男くん



司会・池口 紀夫（「千葉県子ども人権条例を実現する会」副代表）

池口「子どもの人権」と言うことは、人類の歴史において長い間、考えられてこなかった。労働者の権利、人種差別の中の少数民族の権利、性差別の中の女性の権利、いづれも人権を認められずに苦しんでいる人々の側から、「人権」という考えが提起されてきた。そして、人としての存在の正当性を認められて来なかった子どもの苦しみが、1994年「子どもの権利条約」の成立により初めて社会的に認識され、「子どもの人権」が私たちにとって切実な問題として提起された。このシンポジウムでは、「養護施設」のなかで、人間としての声をあげた勇気ある子どもたちによって「子どもの人権」が問い直された「恩寵園事件」を通して、家庭で育つことができない子どもたちの人権について学んでいきたい。

1) 「恩寵園事件」の経過説明

2) 3人兄弟の小島君たちの発言から…前の恩寵園では、朝5時半に起きて、お風呂掃除をして、7時にごはんを食べて7時45分くらいに学校へ行って3時くらいに帰ってきて4時になったら掃除があって終わったらご飯になって6時から8時までが自由時間になってそれで一日が終わり。前は消灯が8時だったけど今は9時になった。暖房がついた。

3) 長浜…新体制になって半年目に恩寵園に来た。厳しかった以前の反動でかなり荒れていた。例えば辛い恩寵園にいるよりは学校の方がまだいいとみんな皆勤のように登校していたのが、不登校の子が増えた。迷いながら悩みながらの1年。「暖かく見守る」でも「甘やかしすぎてはいないか」と。学校の先生とも連絡帳を使って子どもの良いところをたくさん書いて、支えあってきた。職員同士も意見を出し合い変わってきた。表を作ったりいろいろ工夫して自覚を促し「自主的にやっていけるように」を大切にしている。子どもたちが、安心して暮らせる家になってきたと思う。

4) 体罰、虐待の具体的な事柄の一部

・子どもにくびわをつけ、鎖に繋ぎ床に置いたどんぶりからごはんをたべさせた・園児全員が見ている前で子どもの足首に包丁をあて血を流させた・高校生の女子の園児を下着だけで立たせた・子どもを麻袋にいれ吊るした。

5) 中山…自分は今21歳だが中学校の半分から3年前まで八街にある東京都の施設で暮

らしていた。親と仲が悪くて（虐待とは気づいてなかったが）このままではアブナイと思って、自分から家を出て施設に入った。「施設」と言う所は、その中でなにが起こっているか、子ども同士も、施設外の人にも殆んどわからない。「施設」はそこで生活する子どもにとっては「家」。人権って当たり前の自由にものが言える生活の中にあるのではないか。「施設」は子どもにとっての安心できる「家」にならなければいけない。家庭で真冬の5時半に風呂掃除させますか。

6) 新田目…「恩寵園問題」は誰にでも起こり得ると思う。今、全国に570の施設があるが体罰、虐待に転落する可能性は全部にある。実は私もかつて野球の監督で子どもたちをすごっていた。私の40年間の施設での仕事は、狂暴な私と穏やかな私との闘いでもあった。体罰と無縁な教育は出来るか。いま恩寵園で必死でやっている。それは、子どもに対する、人間に対する考え方が変わったことによる。昭和47年（1972年）ドイツの施設へ勉強に行く機会を与えられ、シュタイナーの教育思想をバックボーンとした人たちに出会った。一言でいうなら子どもはみんな、よく生きようという衝動を持っている。それを目覚めさせ、目覚めるまで待つ事が私たちの任務だ>と言う考え方を学んだ。

施設の職員が一番困る事、直面する問題は子どもが悪い事をした時、叱らないといけないということ。本当は叱りたくない。でも叱らなくてはならない。何故叱りたくないか。叱る事で子どもとの信頼関係が損なわれることを恐れる。また叱らなければいけないと悩む。ますます悪くなるのではないかと不安になる。こころならずも叱る。でも度重なると、どうしてわかってくれないのか?と言う気持ちになり、体罰になる。子どもはよりよく生きようとしている、目覚めるまで待とうと信頼することはなかなか難しい。子どもたちを愛し、自由にしたい。自由で愛にみちた家を作ろうと。2年半たち子どもたちは明るく元気になった。あれもしたいこれもしたいと言うようになった。

7) 浦島…「施設」は市民の側から見えにくい。辛い思いをしている子どもは、誰も信じない。初めは人間じゃない、これは野獣だなと思った。人間的な感覚をとりもどすまでは、ただそばにいてやるだけだった。僕らのことを信じてくれるまで。「浦島さんたち裏切ったら人間じゃなくなっちゃうもんね」って。ほんとにピュアー。でもそこを見ないで、押え込まれ叩かれて叩かれて育った子ども。一緒に裁判を闘った。子どもの苦しみを自分の事として受け止め支援してくれた仲間がいた。

8) 山田… 恩寵園の裁判は「住民訴訟」という手段での訴え。体罰や虐待に対して「損害賠償請求」（これが一般的）が出来ない為。虐待を受けた子どもが未成年なので、訴えを起こすのは親になるが、その親代わりが、虐待を行っている当事者恩寵園の園長（当時）だったわけだから。一県民の浦島さんと私が、千葉県に対して、虐待をしているような園長への給与の支給は、公金の不当な支出にあたると。苦しい裁判だったが仲間に助けられ、傍聴にきてくれた県民の皆さんに支えられて勝つ事が出来た。そして純真な勇気ある子どもたちの証言が裁判官を変えた。2000年1月27日に良い判決がでた。

（担当・「千葉県子ども人権条例を実現する会」 記録・文責 鎌倉淑子）

第15分科会 子育て教育言いたい放題

12月8日午後1時～3時 担当 奥地圭子 参加者32名

この分科会の趣旨と概況 この分科会では、特に講演者やレポーターを用意せず、子育てや教育に関する事で何か言いたい、しゃべりたい、聞いてほしい事がらを自由にしゃべり合おう、ということで設定した。いわば大人の『しゃべり場』という感じで、座長を奥地が行いながら話を適宜出してもらった。参加者の多くは母親で、千葉県下の参加者がほとんどであったが、少数、他県の若い方も参加してくださり、子どもの立場からの発言がなされたことで、いい話し合いになったと思われる。いろいろな話しが出たが、次の4つぐらいが焦点になった内容と言えよう。

(1) 不登校をめぐる 小学生からの不登校、中学・高校からの不登校、それぞれの例が語られた。今は適応指導教室に行っている、ヒステリーの先生で困った、給食の牛乳が飲めないのが原因、身体症状が出る、赤ちゃん返りのときは添い寝した、安心できる状態に対応してきた、等々経験や悩みが語られた。話は次の2や3につながっていった。

(2) 卒業を前に 「あと3ヶ月で高校を卒業だが単位が足りそうにない。本人は卒業しなくちゃと言いつつ朝起きられない。起こしたらいいか戸惑う」「うちは高2だが、単位はボロボロで、親は何年かかってもいいと思うが、子どもは卒業したい」など葛藤してしまうという話しに、似た状況にあったという、今教員の人から「自分の場合、最低限を計算してギリギリで休み、気力で行った。親が理解してくれて、受験勉強もやらないし、小説や音楽にエネルギーをかけ、卒業できた」等の話が紹介された。

(3) 夫(父親)の暴力 不登校を父親が認めず、暴力をふるい、「誰のおかげで大きくなった」などの暴言を吐く。母が理解を求めても「俺は変わる気はない。お前の子育てが悪い」と言う。子どもの打撲を見かねて別居を提案すると「それなら離婚」と言う。諸般の事情でそれも難しく、困っている・・・など2～3人の話があった。これに対して、児童相談所へ相談して、離すことも考える、もし、きょうだい絡んでいる場合、いちばんつらい方をまず救うと考える。母親が本気で守らないと、3～40代になっても、母親が守ってくれなかったというトラウマが残る、などの話が出された。

(4) 親が無関心、無理解、無謀な場合 逆に、子どもの立場から、親が無関心であったり、親によってつらい目に遭う場合の話が2例出された。大人になりあきらめており、むしろ施設職員や市民活動の仲間が親身になってくれているという話、わかってくれないだけでなく、自分を傷つける親と離れたくても親が不安定で、病院にかかっており、10代の自分が支えないといけない、母に否定されながら母と離れるわけにいかない、というつらさも語られた。

第16分科会 シンポジウム・子どもの権利条例ができるとうかわるの？

「子どもの権利条約の具体化（公的第三者機関）の現状と課題について」

川西市子どもの人権オンブズパーソン調査専門委員 横井 真さん

埼玉県子どもの権利擁護委員（駿河台大学教授） 吉田恒雄さん

千葉県町立中学校いじめ訴訟事件元原告（父親） 太田嘉和さん

司会・川崎市子どもの権利委員会委員長（山梨学院大教授） 荒牧重人さん

荒牧 全国的にみても市民が人権条例をつくってほしいと、今の千葉の子どもの実態がどうなっているのかという事から学習したり、意見交換をしている取り組みは非常に意義あることです。いじめや体罰、虐待に苦しんでいる子ども、相談しても解決してもらえず傷つく子どもの救済について全国ではじめて条例をつくって先駆的な取り組みをしている川西市で実際に子どもの相談にのっている横井さん、県レベルで初めての埼玉県の条例づくりの審議会委員で、現在権利擁護委員の吉田さん、こういう制度のない中で裁判に訴えられた太田さんに話をさせていただきます。

横井 川西市は人口16万人の大阪のベッドタウン。教育委員会で1995年から実施していた生徒の実感調査が大きかった。小学5、6年生、中学1、2年生のアンケートの結果、生きているのが苦しくなる状況や、誰にも相談できないと答えた子が10%おり、つらいと思っても大人に声が届かない、救済されないという現状がありました。その背景にどうせわからない、信じてもらえないという無力感があるのではないかとこのところから1998年12月に条例制定、1999年6月からオンブズパーソンがスタートしました。相談・調整・調査が仕事です。大切にしているのは子どもの話をしっかり受け止め、秘密を守り、課題を整理していきながら、最終的に子ども自らが選んだ解決法を支援していくことです。問題解決に子どもが関わらないと自尊心とか誇りが感じられない、回復ができない、やっぱり自分が嫌いという事になってしまいます。子どもが選択したことを支援していくことが相談活動です。

調整機能は条例では規定されてなかったが、子ども自身が選んだ解決法を支援していく中で、調整活動が大切だとわかってきました。第7条に「公的良心の管理者」があります。これは子ども自身がつらい思いをしているのに大人は気付いてくれない状況を公の関心事として、子どもの気持ちを受け止めることが必要ということで気持ちのキャッチボールができるのです。

調査活動は、調査に基づく勧告、意見表明が条例にい続けられたことは大きいです。オンブズパーソンが自己発意で調査することもあります。マスコミで取り上げられた事件とか社会的現象を調査し、関係機関に是正を求めることができます。福祉・教育・医療など制度改善を行政に提言し、より良い制度をつくってもらうことを意見表明といいます。



吉田 子どものオンブズパーソンは悪いやつをとっちめる機関ではありません。埼玉県でできた経緯は知事が子どもに対する思いが強かったからと聞いています。知事の意向を受けて埼玉県庁に横断的なチームができ、検討の中で救済機関を設置するという提言が出されました。この提言を受け、2001年の夏から秋にかけて権利救済機関設置に向けての委員会ができ7回ほど議論をしました。条例をつくるにあたってのポイントは

- ① 条例とするか要綱とするか 条例は議会で決まるので、自治体全体に拘束力をもち、市民の声が間接的であれ反映できます。要綱は行政の都合で作ったり、なくなったりするので制度としては条例の方が安定します
- ② 屋上屋を重ねるのではないかという疑問 既に教育、福祉に電話相談があります。これに対しては子ども自身がどれだけ利用しているかということ、単に相談で終わっていたことがあげられます。
- ③ 教育分野との調整 教育の中立性という観点から他の機関からの介入を好まないということがあります。しかし子どもの人権問題は教育内容とは異なり、いろいろな機関との連携がないと解決できません。
- ④ 総合条例（川崎市）か個別条例（川西市、埼玉県）かは、それぞれの自治体でのそれまでの取り組みや実情で違ってきます。
- ⑤ 対象範囲 県の所管するところは問題ないが、民間や市町村などにおける権利侵害に関与できるかどうかについては限界があります。
- ⑥ 子どもの権利救済機関としてどういう機能を盛り込むか 支援や調整など従来なじみのない条項をどのようにコンセンサスを得るかが重要な課題になります。子どもの主体性の確保については川西市に学ぶことが大きかった。

運用については子どもにとって使いやすく、行きやすいことが大切で課題です。2002年3月に条例が制定され、11月に委員会の活動が始まりました。

太田 当時の学校は血を流すことがあっても保健室に連れて行くこともなく、親に連絡もありませんでした。子どももあざとかがあっても転んだとかぶつかったとしか言いませんでした。学校の中での人権は安く扱われていると思います。子どもは半人前と言われるが、人権が半分であっていいわけはありません。子どもの自治能力を育てていません。

裁判は3年ほど経ってから提訴しました。当時学校に父親が行ったせいか調査をして、調査書を丸秘で渡してくれました。これが後の事故報告書です。それが裁判になると教育委員会は「不知」といい、加害者もいじめではなくふざけだと言ったりします。ふざけでなくいじめであるとの反論も弁護士は考えてくれないので、何日も自分で考えなければならず大変でした。裁判官は3人変わったのですが、いろいろな人がいます。裁判に勝ったから言うのではありませんが、正義が顔を現すという快感も感じました。裁判では昔の発言が証拠として出てきたりするので発言は慎重にしなければいけないですね。法律家も人権は安いですよという状況があります。個人的な意見ですが裁判を通じて“序列の社会”だと感じました。こういうシステムが変わらない限り、こうした問題はなくならないと思います。序列は人と人との関係を切り裂くハサミとして機能しているのではないのでしょうか。

第17分科会

言いたいこと言おう！やりたいこと描こう！

—子どもと元子どもでつくる紙芝居「これは子どもの権利！？」—

担当 ほっとすぺーす 市川まり子

参加人数 17人

報告者 市川まり子



カラン、カランと、紙芝居のはじまりはじまり。

「へっぶりむすこ」実演。

「いつも恥ずかしくて言えなかったり、言いたくても言えないことを、思いっきり口に出して言ってみよう！」と、呼びかけ。

長机を2つずつくっつけて6人掛けを4カ所

用意。机の上の「親へ」「先生へ」「おとなたちへ」「友だちへ」と書いた紙を取って、子どもは今の気持ちで、おとなは昔子どもだった頃を思い出して（元子どもとして）グループごとに言い合おう、次にやりたいことを描いて紙芝居にしようという段取りだったが・・・。

初めは参加者が少なく、部屋の前を通りかかった若者を紙芝居の観客として引き込み、何とか開始。（若者は紙芝居が終わったら引き上げ、隣の部屋へ）

その後、とりあえず1カ所に集まってもらって、子ども2人と元子ども6人で、「親へ言いたいことは」と始めたが、よく遊んでくれるお父さんだったり、やさしいお母さんだったりして・・・？ 話が盛り上がらないまま、「それでは、今度は、いつもやりたくてもできないこと。本当はこんなことをやりたいんだーということ、クレヨン・クレパスで、おとなも子どもの気持ちで描いてみよう」と、お絵かきの時間に。

絵が大好きで早く描きたいと好きなクレヨンの箱を選んで準備していた子は、黙々と画用紙にクレヨンを走らせ、草原で踊るバレリーナの絵を。子どもたちでにぎやかな音楽会の絵はお父さんと来た女の子。お父さんの方は、ベースを弾くミュージシャン、宇宙船、潜水艇と壮大な夢・・・。

ぽつぽつとやってきた若者に画用紙を渡すと、上手なドラえもんやアンパンマンの絵が次々出現。インカの遺跡や高価な壺の絵。「絵なんか大嫌い」と言っていた子たちが「クレヨンなんて久しぶり」と言いながら何枚もいたずらがきをして飛行機に折って持ち帰った。

全く思惑通りに進まなかった分科会だったが、アンパンマンの絵を描きながら、試験で評価されることへの不満、テストのための勉強への疑問、不登校はやっぱりいけないのでは・・・といった話も出て、ちょうど顔を出した不登校体験者に話を聞きたいと対話が始まり、お絵かきとおしゃべりの部屋としてそれなりの存在意義はあったのでは。

終わりの全体会『しめない☆まとめない☆おわらない』報告

三森・山本

『しめない☆まとめない☆おわらない』を掲げるこの全体会について、今まとめの文章を書くことに（しかもこの稚拙な文章力で）、俺（山本）はどうも抵抗を感じるが、この運動を終わらせないためにも、続けていくためにも、やったことを省みなければならぬだろうと納得し、この文章を書く。

終わりの全体会を担当するに当たって、俺らがまず考えたこと。それは2001年の青森のフォーラムの終わりの全体会は非常につまらなかったことだ。子どもについてのフォーラムのくせに、大人が分科会の報告を長々と話してるだけで、正直何も面白いことはなかった。だいたいからして、口で説明しただけでその場の様子、雰囲気伝わるとは思えなかった。大人の口から「子どもがみんな生き生きとしていて——。」なんて言われたって、いまいち現実味を感じられない。どうとでも言えるから。でも、子どもの口から「楽しかった。」って言われたら、本人の言うことなんだからこれ以上リアルな返答はないだろう。そういうわけで、各分科会の発表より、子どもに話させたほうが面白くなるだろうと思い、会場の子どもの感想を聞いてみることにした。

で、実際に終わりの全大会が行われるわけなのだが、全体会に顔を出す子どもの人数が少ない！最初にちょっと喜多さんや奥地さんらに話してもらおう以外は子どもに話してもらおうと思っていたのに、子どもが少ない！子どもがいないことには聞きようがないではないか。まあ、たしかに子どもが入りづらい雰囲気があったのも事実だろう。大人がギャーギャー騒いでいても、当事者である子どもにやる気が出ないような環境ではしょうがないと俺は思う。これは反省すべきところであろう。

会場に子どもが少ないからといって予定を変更するわけにはいかず、少ない子どもをさがしながら会を進めるのだが、みんな結構しっかりしたことをしゃべっていて、よかったといえばよかったのだが、個人的にはある意味期待はずれだった。俺はいきなりマイクを差し出され、支離滅裂な発言をするかわいらしい子どもの姿をみたかったのだ（笑）。子どもにして終わりの全体会に残るだけあって、みんなタダモノではない。もっとタダモノにも参加してほしかったのに…。偏りすぎだと思う、あの場は。

何人か話を聞いていると、発言させてほしいと言う大人が現れた。とはいえ、この場は子どもだけの発言の場としたかった。話をしたい大人は他にもいたろうから、1人だけ話させるのもどうかと思ったし、この人の主張が気に入らなかった。子どもに対して「やってあげてる」という姿勢が丸出しだった。「42歳子どもです！」と言われても…と本気で困った。三森の一言でその場はとりあえずおさまったが、なんかちょっと気が重かった。

さらに進めていくと、案の定、子どもは尽きた（笑）。本当は18歳を過ぎた若者にさえしゃべらせたくなかった（そしてやはり彼らの話は18歳未満の子どもより長かった）のだが、彼らを含めても子どもは尽きた。それで、「活動は終わらせないということで、この会は終わらせます」というパッと聞いたらわけのわからん文句とともに会は終わる。

終わってから考えたのだが、「42歳子ども」の人はまあおいといて、どうせ時間が余ったのなら、大人に少くらい話す枠を与えてやってもよかったかもしれない。

そして最後に、ご協力いただいたみなさん、ありがとうございます。

《閉会全体会での子ども・若者の感想や発言》

●第一分科会は東京で行われた子どもの参画情報センターのフォーラム等に参加して企画を練りました。第一部は参画とは何ぞやということ、第二部はグループ討議をしました。子どもの社会参画のためには広い範囲での意見交流がこれからも必要です。メーリングリストをつくりたいと思っていますのでぜひ参加してください。

●不登校新聞の取材を兼ねいろんな分科会をまわりました。すごく楽しかったのは、9才や10才の子どもたちが意見を发表或し絵を書いたりしていたことです。子どもの権利は日常的に侵害されていることが多く、大人が常識的な立場にたってしまうとどうしても子どもの権利が侵害されていくので、子どもの立場にたって考えていけば子どもの権利は保障されていくということを2日間を通して感じました。

●いちばん楽しかったのはいろんなところからいろんな人が来ていて話を聞けたことです。自分の視野が広がるような話が聞けてうれしかったしそれが収穫でした。

●分科会でカンボジアに行った報告やパレスチナの報告をしました。参加していた人たちといっしょにつくってよかったです。

●子どもたちがいろんな提案をしたり活動の報告をしていることが印象に残りました。日本の子どもたちも僕たちペルーのナソップと同じように自分たちが主役になって活動していく姿勢がみえました。

●この2日間参加してここがスタートでこれから自分たちの思っていることを表現していこう、みんなでそういう活動をしていこうと言いたいと思います。ありがとう。

●毎年このように盛大にフォーラムが行われてとても素晴らしいことだと思います。これからは子どもが主役になること、声を出していくこと、子どもの人権が守られることを続けていってほしいと思います。

●南米のペルーから来て日本の皆さんと意見交換をすることができて本当によかったです。子どもが主役になっている社会をみんなでつくっていききたいと思います。

●確実にこのフォーラムで子どもたちが社会参画をしているということを見届けるのも大人の責任だと思います。恩寵園の分科会に参加して、在園している子どもたちに「園にいて不安はないですか？」と質問したところ「ないです」と答えました。その時の目が本当にいい目をしていました。ああこれで大丈夫だなと思いました。この分科会を用意してくれて感謝しています。

●子どもの権利についてあまり関心がありませんでした。でもここ来てやっぱり考えないといけないと思いました。いっしょにがんばっていきましょう。

●私自身は不登校をしています。不登校の子どもをもつお父さん・お母さんにも世の中にはいろんな問題があっていろんな人たちがいるので不登校のこと以外にも目を向けてくださいよと言いたいと思います。

●不登校の子どもをもつ親はどんな気持ちでいるのだろうかということに興味があって分科会に参加しました。参加していた大人の人たちが「いい話をしてくれてありがとう」と言われ、来てよかったと思いました。

●児童擁護施設は園生の立場から言うと「自分の家」です。恩寵園でいうと、その家の中で親がわりである職員が、体罰や子どもを人間とみないような虐げられたことが行われていたのです。自分の家で、もしそういうことが起きたら…と考えるだけであれば、もっと身近なこととして施設の問題を理解できるのではないかと思います。

●堂本知事の隣にすわって舞い上がってしまい何もしゃべれませんでした。参画は〇です。堂本さんに「何で議員バッジをつけないんですか？」と質問したら「国会議員ではないからつけないのよ。今日はひとりの人間として参加しました」と言っていました。いち人間としていることって大事だと思いました。

閉会全体会参加者150人